ダイワプライマリーカードゴールド特約

第１条（名称）

ダイワプライマリーカードゴールド（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社大和（以下「大和」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、Visa カードまたは JCB カード機能を有します。

第２条（本会員及び家族会員）

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、大和を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第３条（年会費）

1.本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は 5,500 円（うち消費税 500 円)、家族会員は１名につき 550 円（うち消費税 50 円）を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。

2.前項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用金額合計が 200 万円以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。（なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。）

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第４条（大和でのカードショッピングの支払金と支払方法）

1.会員が本カードを大和（別途、大和が指定する店舗）で翌月１回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス１回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表１のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表１と異なる場合があります。

【別表 1】

※大和（別途、大和が指定する店舗）でご利用の場合

【別表１】

(a)支払回数	1 回	2 回	3 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	9.00	10.25	10.75	11.00	11.00	11.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	1.48	2.97	4.95	5.94	7.42	8.91

(a)支払回数	20 回	24 回	30 回	36 回	ﾎﾞｰﾅｽ 1 回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	2～5
(c)実質年率(%)	11.00	11.25	11.25	11.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	9.90	11.88	14.85	17.82	0.00

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表１の（ｄ）の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格 100,000 円 10 回払の場合

●支払総額

100,000 円＋100,000 円×（4.95 円／100 円）＝104,950 円

●月々の分割支払金

104,950 円÷10 回＝10,495 円

第 5 条（ID 決済）

会員と大和との外商取引において、会員が希望する場合には、本カードの提示に変えて ID 番号（ポイント管理番号）、会員の住所等を大和の外商担当者に伝えることによりカード等の取引を行うことができます。

第 6 条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。